

通学形態変更届(自宅外通学)

本様式作成に当たっては必ず別紙の記入例をご参照ください。
自宅外通学の申請には給付様式35に加えて賃貸借契約書などの証明書類も

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外センター

下記 ~ の番号を付してある欄は、別紙「通学形態変更届
の記入方法について」の ~ をよく読んでうえで、記入して
ください

Table with columns for submission date, birth date, student ID, and name. Includes a note: 'この赤枠内、記入不要'.

Form for university details including department, course, and enrollment number. Includes a note: 'この赤枠内、記入不要'.

通学形態変更 自宅通学 → 自宅外通学

Main application form with multiple sections for residence, contract, and financial details. Includes circled numbers 2 through 9 and checkboxes for various conditions.

この赤枠内
記入不要

・通学形態変更に基づき、給
・第一種奨学金の貸与月額(
選択可能な月額に変更した
・通学形態変更による第一種
提出が必要になります。(学
上記記載のとおり相
(学校の証明)
学校名
関係課長(※)
※証明者は課長相当
ご記入いただいた情報及びあな
いて、当該情報(奨学金の返還
個人情報のうち保証管理に必要

奨学金増額同意書の
当することを確認し、該当する
した書類は返却しません。
付されていることを確認済
□ E □ F □ G
番号 区分
利用目的の適正な範囲内にお
については、機構が保有する
の情報が提供されます。

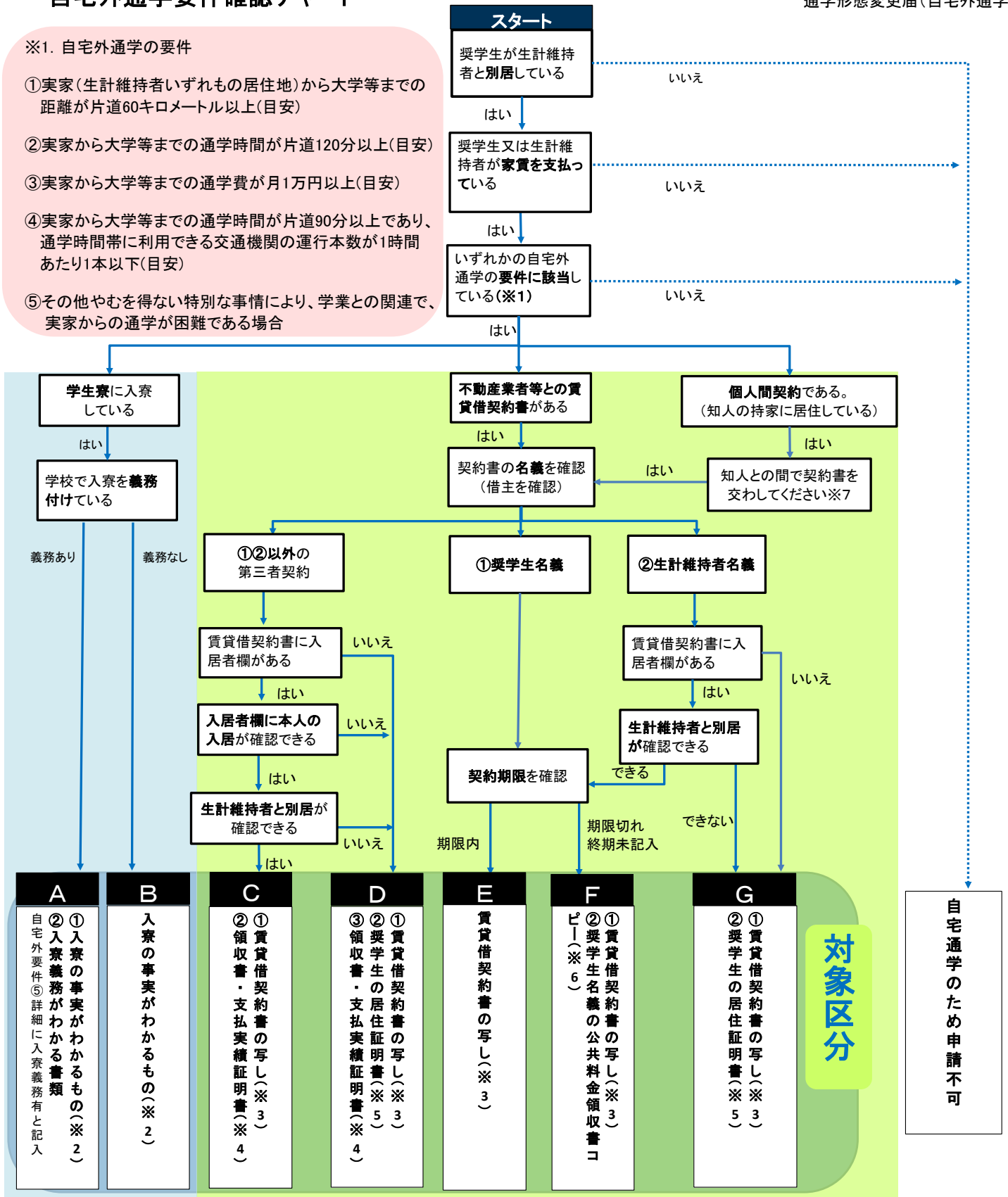


# 自宅外通学要件確認チャート

通学形態変更届(自宅外通学)

## ※1. 自宅外通学の要件

- ①実家(生計維持者いずれかの居住地)から大学等までの距離が片道60キロメートル以上(目安)
- ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)
- ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)
- ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間あたり1本以下(目安)
- ⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合



**対象区分**

自宅通学のため申請不可

●各証明書類を調えるにあたっては裏面をご参照ください。

## 自宅外通学要件確認チャート(裏面)

※2	入寮の事実の証明	<p>在寮(入寮)証明書、入寮許可証など以下の4項目が記載されているもの          [①奨学生氏名、②寮の所在地、③入寮日(または入寮期間)、④寮費(部屋代)の発生的事实]  <b>支給始期年月より前から入寮している場合、支給始期年月以降の日付で学校が証明している必要があります。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寮費や入寮義務の証明は学校のパンフレットや寮の規則のコピーの添付でも可能              在寮証明書等に学校の担当部署による追記および学校の印を押印した証明でも可能              パンフレットや寮の規則は必ず学校名が確認できるものであること</li> <li>・寮費(部屋代)が発生しない場合は自宅通学扱いとなる。(水道光熱費、食費、医療費、共益費は寮費(部屋代)とみなさない)</li> <li>■機構で書式を準備しておりますのでご利用ください「入寮(入所)証明書」              「入寮(入所)証明書」は自立援助ホームの入所証明としても利用できます。</li> </ul>
※3	賃貸借契約書	<p>以下の5項目が確認できる箇所をコピーしたもの          [①契約期間、②借主および貸主、③入居者、④家賃、⑤物件の所在地]  <b>重要事項説明書や保証委託契約書のみの提出は不備になります。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労務契約で給料から家賃が差し引かれている場合は、賃貸借契約書に代えて労務契約書のコピーの提出でも可。</li> <li>・賃貸物件ではない他者の持家に入居している場合は個人間契約に該当(※7参照)</li> </ul>
※4	領収書 又は 支払実績証明書	<p>奨学生又は生計維持者が自宅外通学を開始した年月に家賃を負担していることを証明する書類          以下の①～⑦の項目が記載されているもの          [①宛名、②対象となる物件名(又は所在地)、③家賃を領収した旨、④金額、⑤何月分の家賃の領収書か(自宅外通学を開始した月の分であること)、⑥不動産業者(又は家主)の証明と押印、⑦発行日]</p> <p>※不動産業者発行の場合は賃貸借契約書に記載された不動産業者が発行したもの(不動産業者が変更になった場合は、変更したことが分かる書類(例:管理会社変更の通知等)の添付も必要)</p>
※5	居住証明書	<p>不動産業者又は家主が発行する、奨学生が生計維持者と別に居住していることを証明するための書類          以下の①～⑥の項目が記載されているもの          [①所在地、②貸主及び借主、③入居者、④契約期間、⑤賃料、⑥本人と生計維持者が別居している旨の記載]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住証明書の提出が困難な場合は、入居申込書や火災保険等の保険契約申込書のコピーで代えることが可能。(※入居者欄に生計維持者の記載のないもの、被保険者が奨学生1名と確認できるもの)</li> <li>・賃貸借契約書に記載のない不動産業者が発行した場合は、別途不動産業者が変更になったことがわかる書類(例:管理会社変更の通知等)の添付も必要</li> <li>■機構で書式を準備しておりますのでご利用ください「賃貸借契約証明書(個人間)兼居住証明書」</li> </ul>
※6	契約期間外の証明	<p>契約書の契約期間が切れている場合は以下のいずれかの追加書類が必要(自動更新欄の提示は不可)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該物件について奨学生名義の公共料金の領収書コピー(契約期間を更新した以降の月のもの)  <b>※請求書は不可です</b></li> <li>・家賃の領収書又は支払実績証明書(※4)(不動産業者又は家主発行、奨学生宛)</li> <li>・奨学生の居住証明書(※5)(コピー可、不動産業者又は家主発行のもの)</li> <li>・更新した賃貸借契約書の写し(※3)</li> </ul>
※7	個人間の賃貸借契約	<p>親戚の持家に住んでいる等、賃貸借契約書が発行されない場合に自宅外通学の証明となるもの          奨学生又は生計維持者と家主間の賃貸借契約書に代わる取決めがわかるものの提出が必要          以下の①～⑧の項目が記載されているもの          [①家賃を支払っている物件の住所、②奨学生氏名、③入居日、④契約期間、⑤月額家賃、⑥家主の署名、⑦本人の署名、⑧契約日]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提出できない場合は自宅外通学であることを証明することができないため自宅通学とする</li> <li>■機構で書式を準備しておりますのでご利用ください。「賃貸借契約証明書(個人間)兼居住証明書」</li> </ul>

自宅外通学を開始した年月とは、自宅外へ入居しかつ自宅外要件を満たした月のことです。

(例)2024/4/1に親元を離れた住居へ入居したが、家賃は2024/6/1から発生する。⇒自宅外要件を満たす月は2024/6となる。

(例)同居していた親が、2024/10/3に自宅外要件を満たす遠方に転居した。⇒自宅外要件を満たす月は2024/10となる。

(例)2024/4から自宅外通学だが、給付の始期が2024/10である。⇒自宅外要件を満たす月は2024/4だが、2024/10に自宅外通学をしている証明が必要。

## 【R6 給付奨学生採用候補者用】通学形態変更届の記入方法について

別紙

給付奨学金で自宅外通学を選択した場合、自宅外通学を証明する書類の提出後、日本学生支援機構の認定を受けない限り、自宅外月額での振込はなされません。

以下の①～⑨の注意事項をよく読み、給付様式35「通学形態変更届（自宅外通学）」を記入してください。

### ●手元に用意するもの

賃貸借契約書(契約書名、貸主・借主双方の署名・押印、契約期間、月額家賃、入居者が入学予定者本人のみであることが確認できる欄、アパートの所在地が分かるもの)

### ●以下、①～⑨の順に記入を進めてください。

①一番上の太枠内は採用候補者決定通知登録番号、提出日、生年月日、大学・学部・学科名、年次、フリガナ、氏名欄を正確に記入してください。

### ②「自宅外通学要件及び提出書類の確認」欄

・「自宅外通学要件確認チャート」で自身の該当する区分(C～Gの内一つ)を確認し、通学形態変更届の欄内で、該当する区分左横の□に✓してください。

### ③「自宅外への入居日」欄

・基本的に、賃貸借契約書の「契約期間」欄に記載してある契約開始日を記入してください。

### ④「契約期間」欄

・賃貸借契約書の「契約期間」欄に記載の期間をそのまま転記してください。

### ⑤「家賃・寮費発生年月日」欄

・基本的に、契約期間開始日の日付を記入してください。ただし、次の例に該当する場合は、「フリーレントにより、左に記載の年月日から家賃・寮費発生」に☑した上で、実際に家賃負担が発生した年月日を記載してください。

(例) 契約開始日が2024年3月中の日付であるが、家賃の負担が2024年4月分からの場合。

→西暦2024年4月1日と記入

### ⑥「自宅外住所」欄

・賃貸借契約書の「所在地」欄に記載の住所を転記してください。また、棟名や号室まで必ず記入してください。

### ⑦「生計維持者①・②（現住所）」欄

・高等学校等で予約採用の申請時に、スカラネットで入力した生計維持者①・②の情報を記入してください。

⑧、⑨の記入方法については、必ず裏面の注意事項を確認してください。

⑧「キャンパス住所」欄

- ・全学部生が必ず以下の五福キャンパス住所を記入してください。

〒930-0887 富山県富山市五福 3190

⑨「自宅外要件」欄

- 該当する要件の当てはまる欄に✓してください。

上記の他、記入にあたり不明な点がある場合は学生支援課奨学担当（TEL：076-445-6089）まで御連絡ください。